



T&Dインド中小型株ファンド

(愛称:ガンジス)

追加型投信/海外/株式

2021.08

販売用資料

T&Dインド中小型株ファンドの運用実績

T&Dインド中小型株ファンドとインド株式市場の推移

当ファンドは**今月10日に第21期決算期末を迎え、500円の分配金**(1万口当たり、税引前)をお支払いいたしました。
(設定来の分配金の推移は次ページご参照)



米国で量的金融緩和が縮小されたとしても、前回の縮小時と同様にインド中型株式は堅調な推移が期待される

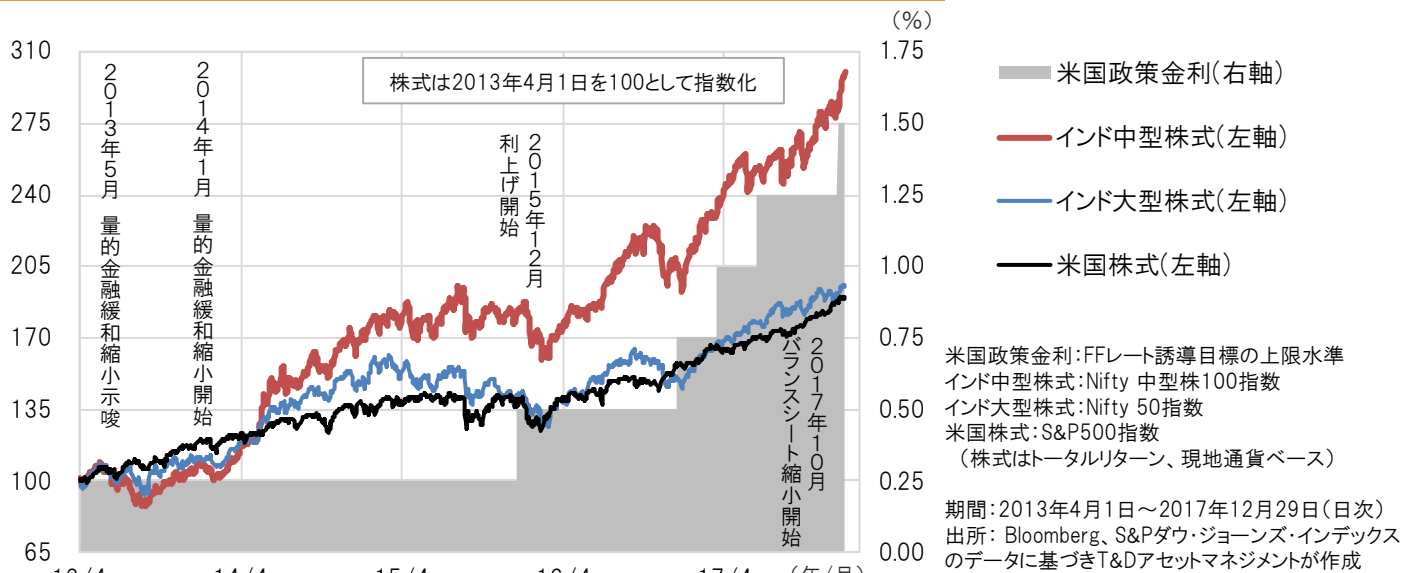
株式は基本的に企業業績やそれを取り巻く自国の経済・金融情勢に応じて価格形成がなされますが、それ以外に他国の経済・金融情勢や投資家の売買動向などにも左右されます。ところが2008年秋のリーマンショック以降、世界中の金融市場で流動する資金が溢れ、中心的な資金の出所である**米国における金融政策が自国のみならず様々な国の株式市場に相対的に大きな影響を及ぼしています。**

昨年3月のコロナショックをきっかけに**米国で大きく膨らんだ量的金融緩和が足許で縮小されようとしています**が、この縮小により世界中の金融市場に溢れている資金が回収され、様々な国で株式市場が相対的に大きな悪影響を受けると警戒されています。

振り返ってみると、**2013年5月に米国で量的金融緩和の縮小が示唆されたことにより、世界中の株式市場は大きく動揺しましたが、その後量的金融緩和の縮小が終了して2017年10月に金融当局のバランスシートの縮小が開始されるまでの間、インド株式への影響は米国株式と同様に限定的なものとなり、インド中型株式は相対的に大きく上昇しました。**

今後、米国で量的金融緩和が縮小され、金融政策の正常化が進められたとしても、インドの企業や経済の力強い成長力などを背景に、インド中型株式は引き続き相対的に堅調に推移していくものと期待されます。

インドと米国の株式市場と米国金融政策の推移(2013年4月~2017年12月)



記載のデータは過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
当資料をご覧いただくにあたっては、3ページのご留意いただきたい事項を必ずご確認ください。

T&Dインド中小型株ファンドの分配金の推移(設定来)

当ファンドは**今月10日に第21期決算期末を迎え、500円の分配金**(1万口当たり、税引前)をお支払いいたしました。

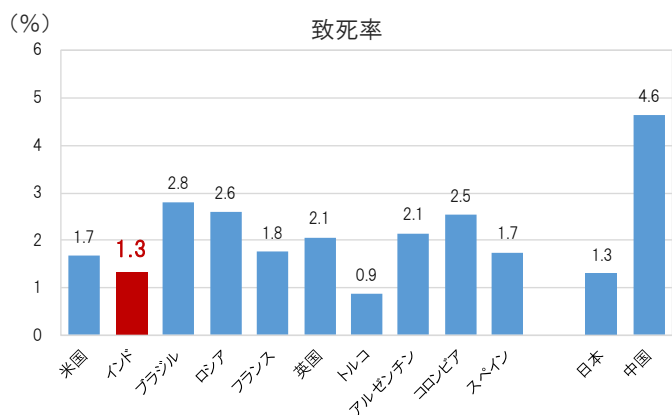
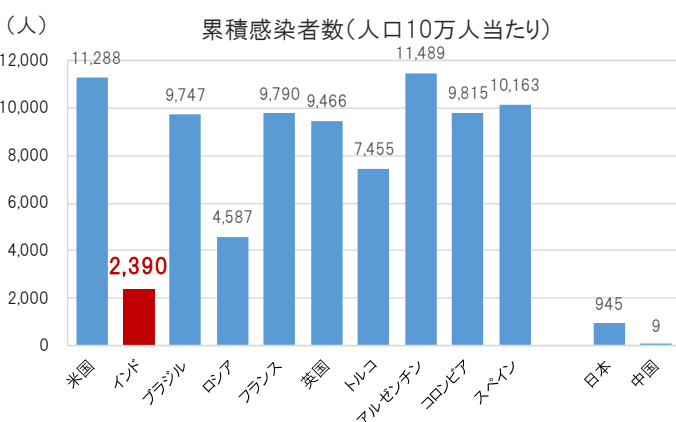
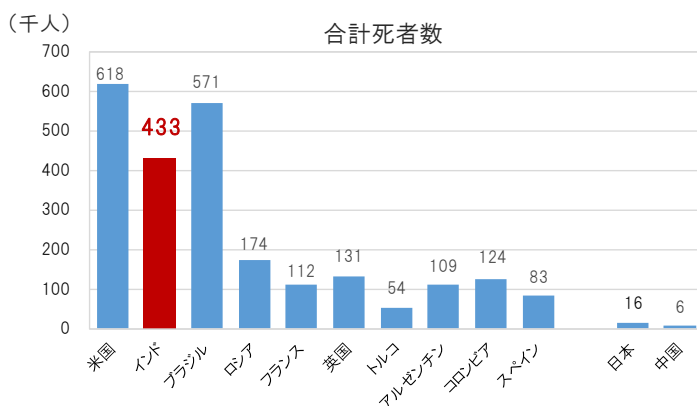
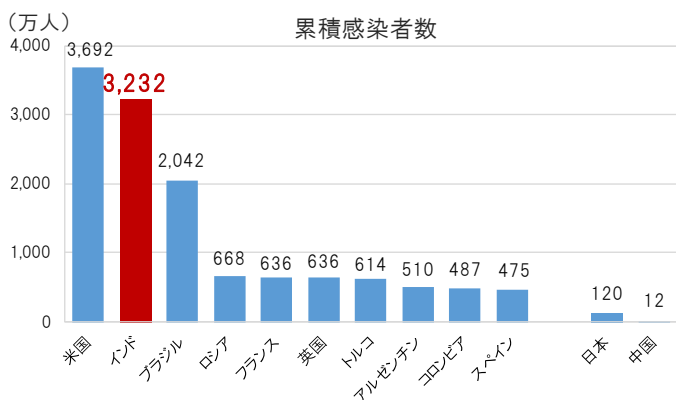
第1期	2011年8月10日	0円
第2期	2012年2月10日	0円
第3期	2012年8月10日	0円
第4期	2013年2月12日	2,000円
第5期	2013年8月12日	0円
第6期	2014年2月10日	0円
第7期	2014年8月11日	4,800円
第8期	2015年2月10日	4,200円
第9期	2015年8月10日	1,100円
第10期	2016年2月10日	0円
第11期	2016年8月10日	0円

第12期	2017年2月10日	0円
第13期	2017年8月10日	800円
第14期	2018年2月13日	500円
第15期	2018年8月10日	0円
第16期	2019年2月12日	0円
第17期	2019年8月13日	0円
第18期	2020年2月10日	0円
第19期	2020年8月11日	0円
第20期	2021年2月10日	100円
第21期	2021年8月10日	500円

設定来分配金合計 **14,000円**

新型コロナウイルスの感染状況(感染者数上位10カ国と中国・日本、2021年8月19日時点)

世界有数の人口大国であるインドでは、13億人を超える国民が暮らしているため、国内で感染症が流行した場合には、**感染者の総数自体が大きな数値**となることがあり、今般の新型コロナウイルスの感染においても非常に多くの感染者数が報告されていますが、**10万人当たりでの流行度合い**(下記グラフ)を確認してみると、**総数から受ける印象ほどの感染拡大には至っていない**と思われます。医療の拡充度合いは十分とは言えませんが、**致死率**(下記グラフ)は**相対的に低い水準**にとどまっています。これらのことから、インドでの新型コロナウイルスの感染拡大に警戒を緩めることはできませんが、現状では過度に悲観的な見方をするまでには至っていないと考えられます。



人口は2018年時点のWHOによる推計値

致死率は合計死者数を累積感染者数で除したものと

出所: WHOのデータに基づきT&Dアセットマネジメントが作成

記載のデータは過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

■T&Dインド中小型株ファンド(以下、「本商品」)は、NSE インディーズ リミテッド(以下、NSEIL)によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではありません。NSEILは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またインドにおいてNifty 50指数(以下、「本指数」)が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではありません。NSEILのT&Dアセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、NSEILがT&Dアセットマネジメント株式会社又は本商品に關係なく決定、作成及び計算する本指数並びにNSEILの登録商標についての利用許諾を与えることです。NSEILは、本指数の決定、作成及び計算において、T&Dアセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れる義務を負うものではありません。NSEILは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていません。NSEILは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではありません。NSEILは、Nifty 50指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではありません。また、NSEILは、本指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負いません。NSEILは、本指数又はそれらに含まれるデータの使用により、T&Dアセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しません。NSEILは、本指数又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行使しません。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、NSEILが責任を負うことはありません。

■当資料に引用した各インデックス(指数)の商標、著作権、知的財産権およびその他一切の権利は、各インデックスの算出元に帰属します。また各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料をご覧いただくにあたっては、3ページのご留意いただきたい事項を必ずご確認ください。

ファンドの投資リスクについて

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

株価変動リスク

為替変動リスク

カントリーリスク

流動性リスク

信用リスク

投資対象ファンドに係る税務リスク

■ その他の留意点

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

○ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

○インドの税制に関する留意点

○分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドの費用

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費(信託報酬)	<p>【ファンド】 毎日、ファンドの純資産総額に年1.221%(税抜1.11%)の率を乗じて得た額とします。</p> <p>【投資対象とする外国投資証券】 外国投資証券の純資産総額に対し、年0.83%程度</p> <p>【実質的な負担】 年2.051%(税抜1.94%)程度 ファンドが投資対象とする外国投資証券の運用報酬等を加味して、受益者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。</p>
その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 ・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 また、組入外国投資信託において、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンド運営に必要な各種費用等がかかります。 <p>これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金時	換金単位	販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を差し引いた額
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
信託期間	2026年2月10日まで (2011年2月7日設定)	
決算日	毎年2月、8月の各10日 (休業日の場合は翌営業日)	
収益分配	年2回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ただし、必ず分配を行うものではありません。	
申込不可日	下記のいずれかに該当する日には、購入、換金の申込はできません。 ・ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所の休業日 ・インド、モーリシャスの各銀行の休業日	

* 上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

* 詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

ご留意いただきたい事項

- 当資料はT&Dアセットマネジメントが作成した販売用資料です。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料で使用するデータは過去の実績もしくは表記時点での予測であり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。当資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 購入のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願い致します。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社にてご入手いただけます。

お申込みの際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をよくお読みいただき、ご自身でご判断ください。

販売会社の名称等

販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第67号	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長(金商) 第370号	○			
株式会社SBI証券	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第44号	○		○	○
株式会社熊本銀行	登録金融 機関	九州財務局長(登金) 第6号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融 機関	福岡財務支局長(登金) 第3号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長(金商) 第188号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長(金商) 第140号	○		○	○
東武証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第120号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第32号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品 取引業者	福岡財務支局長(金商) 第75号	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第1977号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第152号	○	○		
株式会社福岡銀行	登録金融 機関	福岡財務支局長(登金) 第7号	○		○	
ほくほくTT証券株式会社	金融商品 取引業者	北陸財務局長(金商) 第24号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品 取引業者	中国財務局長(金商) 第8号	○			

加入協会に○印を記載しています。

ファンドの関係法人

委託会社：T&Dアセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図等を行います。
受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
信託財産の保管・管理業務等を行います。

照会先

T&Dアセットマネジメント株式会社
電話番号：03-6722-4810
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ：<https://www.tdasset.co.jp/>

設定・運用



T&Dアセットマネジメント

商号等：T&Dアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会